

令和 7 年度

一般財団法人柏市みどりの基金

事業計画書

(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日)

目 次

I 事業の概要について

1 事業活動方針	1
----------	---

2 事業の状況

【実施事業等会計】	1
-----------	---

みどりの保全・再生・創出関連事業

(1) みどりの普及啓発事業	1
(2) みどりの支援事業	5
(3) みどりの調査研究事業	6
(4) 緑地保全事業	7
(5) 募金事業	7

【その他事業会計】	8
-----------	---

(1) みどりのコンサルティング事業	8
(2) 都市再生整備計画事業・手賀沼周遊レンタサイクル事業	8
(3) 指定管理事業(旧吉田家住宅歴史公園)	12
(4) 有料駐車場管理運営事業	14

【法人会計】	15
--------	----

II 法人の概要について

1 役員及び評議員に関する事項	15
2 職員に関する事項	15
3 役員会などに関する事項	16

令和7年度一般財団法人柏市みどりの基金事業計画書

第31期

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

I 事業の概要について

1 事業活動方針

市民、行政、企業及び専門家等が連携して進めるみどりの保全・再生・創出を支援することにより、花や緑を活かした美しい風景のあるまちの実現及び持続可能な地域の生態系の維持並びに自然と調和した快適な生活空間の形成とコミュニティの醸成に寄与する。

2 事業の状況

【実施事業等会計】

・みどりの保全・再生・創出関連事業

(1) みどりの普及啓発事業

① イベントの開催

ア カシニワ・フェスタ2025の開催

5月8日（木）から12日（月）の5日間、カシニワ制度登録地64カ所において、11回目となる「カシニワ・フェスタ2025」をカシニワ・フェスタ実行委員会と当財団との共催により開催する。

期間中、各登録地では、ワードラリー、ガーデンの紹介や、散策ツアー、収穫体験会など、様々なイベントが開催される。



〈カシニワ・フェスタ〉

イ ガイドブック及びイベントチラシの配布

カシニワ登録地の情報や、マップ、見どころやモデルコース等が掲載されたガイドブック及びカシニワ登録地におけるカシニワ・フェスタ期間中のイベントを一覧にしたチラシを、カシニワ・フェスタに併せて、市内公共施設を中心に配布する。また、ホームページ等を利用し、オンラインでも情報発信を行う。



〈カシニワガイドブック、カシニワフェスタ〉

ウ カシニワ・ウォークの実施

カシニワ登録地や、市内の名所をウォーキングで巡るツアーを、カシニワ・フェスタの期間中をはじめ、年間10回程度実施する。



〈カシニワ・ウォーク〉

エ 緑化体験イベントの実施―「夏休み冒険の森」

緑に触れる機会を子育て世代等の若い世代に提供し、柏市民に、より緑に関心を持ってもらうことを目的として、「夏休み冒険の森」をNPO法人ちば里山トラストとの共催により開催する。小学生以下のこどもを対象に、自然の木々を活かした、ブランコやスラックライン、ハンモックなどの手作りのアスレチックを設置し、森で遊ぶ機会を提供する。



〈夏休み冒険の森〉

オ 緑化体験イベントの実施―「たねダンゴづくり」

緑に触れる機会を幼児に提供し、緑に興味や関心を持ってもらうことを目的として、「たねダンゴづくり」講座を開催する。

市内の公立保育園のうち、希望する保育園（抽選１０園）を対象に基金職員が教えながら、園児と共に土団子に花の種子をまぶし、植栽する機会を提供し植物への関心を持ってもらう。



〈たねダンゴづくり〉

カ カシニワ制度啓発事業の受託

柏市住環境再生課からの委託により、柏市民にカシニワ制度の知名度を向上させること、新たな活動の担い手を発掘すること等のカシニワ制度啓発を目的とした企画を年１回以上開催する。

会場をカシニワ登録地とする、講師をカシニワ登録者とする等、カシニワを身近に感じる工夫を施しながら、ターゲットにあわせたイベントを開催する。



〈カシニワ制度啓発事業〉

② 緑のボランティア活動

北柏ふるさと公園内の花壇の維持管理（毎月 1 回程度）を行っている市民ボランティアの活動支援を行うとともに、ボランティア同士の交流を通じて、みどりに関する知識と理解を深めるため、勉強会を実施する。

※緑のボランティア登録者数：22名（令和7年3月1日現在）



〈緑のボランティア活動〉

③ 広報活動

ホームページ，X，Instagram 等のツールを活用して、当財団のPR活動を引き続き行っていく。

④ 各種ワークショップの開催

花や緑に関するワークショップを開催する。

(2) みどりの支援事業

① カシニワ制度等の助成金交付

緑地環境の保全・再生・創出のため、カシニワ公開に登録した市民活動団体等が行う基盤整備及び維持管理等の活動経費に対し、助成金の交付を行う。

《助成対象事業》

ア	活動助成
イ	資格取得等助成
ウ	みどりの基盤助成

② 各種助成金の交付

民有地の森林や緑地等，市内に残された貴重な緑を将来にわたり保全していくため，適正な維持管理や保全活動を行った土地所有者及びその所有者が所属する団体に対し，活動経費等を助成する。

《助成対象事業》

ア	森林（森林法の規定による森林施業協定の対象森林）
イ	緑地（都市緑地法の規定による特別保全地区及び柏市緑を守り育てる条例の規定による保護地区）
ウ	樹木（柏市緑を守り育てる条例の規定による保護樹木）



〈助成対象事業〉

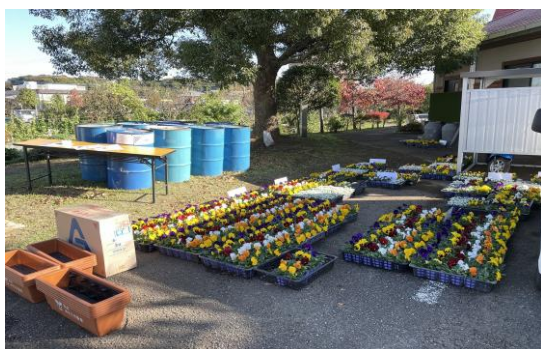
③ 花苗・花種等の提供

ア プランター貸出団体への花苗の提供

市内で活動する5名以上で構成する団体「プランター貸出団体」に対して、プランターを貸し出し、年間2回花苗を有償で配布する。

イ 柏西口商店会の支援

“花のあるところ安らぐまちづくり”を推進するため、柏西口商店会で管理している花壇に花苗を提供する。



〈花苗の提供〉

④ 寄付樹木の斡旋

家庭で不要となった樹木に関する情報を当財団のホームページに掲載し、寄付樹木の提供を希望する者に斡旋する。

⑤ チッパー，乗用草刈り機及び耕うん機の貸出

当基金が使用するチッパーシュレッダー等を里山の維持管理活動等にご利用してもらうため、柏市内の里山等の管理者や市民に有料で貸出しを行う。



(3) みどりの調査研究事業

① 間伐材・剪定枝の活用

間伐材や剪定枝について、チップ化等による活用方法を研究する。

② 農薬を使わない害虫駆除

樹木へのフェロモントラップ（害虫誘引剤）設置による害虫駆除を令和7年度も北柏ふるさと公園において実施する。



〈害虫駆除〉

(4) 緑地保全事業

当財団が所有する保存すべき緑地について、定期的に除草及び剪定を実施し、適正な維持管理に努める。

柏市緑の基本計画に基づく寺谷ツ緑地近接の緑地購入について、当財団の財政状況を勘案し、また市と協議を行いながら調査・検討する。また、当財団が所有する他緑地についても、現状に合わせた保全方法を検討する。



(5) 募金事業

市内近隣センター等の公共施設に設置している募金箱により、募金活動を行うとともに、主催イベント開催時にも同様に募金活動を行う。

【その他事業会計】

(1) みどりのコンサルティング事業

市内の山林所有者で構成される「かしわ里山の会」の事務局業務を受託し、役員会や総会の開催、会費の徴収等を行う。

※会員数 30名（令和7年3月1日現在）

(2) 都市再生整備計画事業・手賀沼周遊レンタサイクル事業

① 都市再生整備計画事業

自然環境を活かした魅力あるまちづくりを目的とした「都市再生整備計画（北柏周辺地区）」を提案し、柏市と締結した都市利便増進協定により、地区の地縁団体である北柏町会と連携を図りながらまちづくりを進める。

ア 利便増進施設事業

国及び柏市の補助金を活用して設置した利便増進のための食事・購買施設（花小鳥）が公園利用者の憩いの場として、多くの市民の方に利用されていることを踏まえ、更に親しみのある公園となるよう施設運営のあり方も含め研究する。



＜利便増進施設＞

イ 北柏周辺地区公園管理運営事業

「北柏ふるさと公園」及び「柏ふるさと公園」に加え，地区内の４カ所の公園と３カ所の緑地について，樹木の剪定や雑草の除草等，適正な維持管理を一体的に行う。

名 称	種 別	面 積
北柏ふるさと公園	近隣公園	30,000.00 m ²
柏ふるさと公園	近隣公園	30,000.00 m ²
北柏第一公園	街区公園	1,972.34 m ²
北柏第二公園	街区公園	6,455.92 m ²
北柏第三公園	街区公園	2,729.09 m ²
北柏第四公園	街区公園	1,456.12 m ²
北柏第一緑地	緑地	652.49 m ²
北柏第二緑地	緑地	613.36 m ²
北柏第三緑地	緑地	491.31 m ²



〈北柏周辺地区公園管理〉

ウ 地域活性化イベント運営事業

北柏周辺地区の公園の賑わいを創出するため，また，地域住民や多くの市民が集い，楽しみや安らぎを感じられるよう，地域活性化を目的としたイベントを開催する。

《主なイベント》

(ア) じゃぶじゃぶ池の開放

北柏ふるさと公園内のじゃぶじゃぶ池（上池及び水路）を近隣住民や多くの市民に利用してもらうため，夏休み期間中開放する。



〈じゃぶじゃぶ池，夜じゃぶ〉

(イ) イルミネーションの設置

冬のイベントの一環として，北柏ふるさと公園内にイルミネーションを設置し，幻想的な空間を創り出し，新たな来園者の掘り起しを行う。



〈イルミネーション〉

エ 北柏ふるさと公園河川区域整備事業

北柏ふるさと公園に隣接する大堀川及び手賀沼沿いの河川区域(千葉県所管)を公園利用者がより水辺に親しめるよう，市と連携してウッドデッキの設置工事に着手し，令和7年度中の完成を目指す。

対象予定地



置予定地

② 手賀沼周遊レンタサイクル事業

「テガチャリ」という名称で、北柏ふるさと公園内に設置してあるサイクルポートにおいて、自転車の貸出しを行う。

《貸出期間》

夏季	(4月～9月の午前9時から午後5時)
冬季	(10月～3月の午前9時から午後4時)
※	12月1日から3月23日までの土日祝日は休止

《利用料金》

区 分	1 日 料 金	4 時 間 料 金
シティサイクル	500円	
子ども用自転車	300円	
クロスバイク/ミニベロ	700円	
電動自転車	1,000円	
タンデム自転車	2,000円	1,000円
E-bike (スポーツ電動自転車)	2,000円	

(ア) PR 動画の活用

令和5年度に作成したPR動画を活用し、駅前サイネージや公共施設での配信を行い利用者数の増加を図る。

(イ) サイクリングマップの活用

既存のサイクリングマップや令和5年度に新たに作成したタンデムサイクリングマップについて、柏市の各近隣センター配架を依頼しているため補充や新たな配架場所等を検討し、利用者の増加を図る。

(ウ) SNSでの発信

レンタサイクルを利用してできることや、手賀沼周辺の魅力等をInstagramで定期的に投稿し、利用者の増加を図る。

(エ) 自転車の買い替え

利用者走行中のトラブル未然防止を目的に、古くなった自転車の買い替えを行う。



＜「テガチャリ」サイクルポート，手賀沼＞

(3) 指定管理事業（旧吉田家住宅歴史公園）

平成27年度から7年間受託した指定管理期間が終了し，新たに令和4年度から7年間の受託を開始している。

令和7年1月から同年11月末頃まで主屋保存修理工事が行われることに伴い，入場制限を実施するため，入場者数の減少が予想される。

こうした状況が見込まれるが，引き続き，同公園の適正な維持管理業務を行うとともに，茅葺屋根の葺き替えを見られる貴重な機会と捉え，広報活動の充実，魅力的なイベント等の実施，飲食・物販事業の充実に努める。

【指定管理の概要】

指定の期間（7年間）	令和4年4月1日から令和11年3月31日まで
指定管理料（※年額）	182,840,000円（※26,120,000円/年）



＜桜満開の旧吉田家住宅歴史公園，商標＞

《広報活動の充実》

- (ア) PR 動画，ポスター等の掲示
- (イ) 市内小学校等への PR 及び HP，SNS 等を活用した魅力発信
- (ウ) 婚姻前撮り写真，ドラマ等の施設使用数を増やすため，千葉県・柏市フィルムコミッション等との連携
- (エ) 市内施設における企画展の実施

《魅力的なイベント等の実施》

- (ア) 旧吉田家の貴重な収蔵品等を活用した企画展の開催
- (イ) 重要文化財を気軽に感じられる吉田家 Sakura Week，音楽イベント，華之井市場，秘蔵ガイド＋ランチ等の開催
- (ウ) 次世代を担う若者及び親子の来園増加を図るため，吉田家文化祭（和文化ワークショップ）や現代版「寺子屋」として子ども向け講座を積極的に開催
- (エ) 茅葺屋根の葺き替え工事見学会の実施

《飲食・物販事業の充実》

- (ア) 飲食については，長屋門西藏を来場者及び地域の憩いの場として活用いただけるように設置した自動販売機（災害対応型）の売上の低迷により，契約期間の更新が困難であるため，物販として飲料を販売する。
また，大規模イベント時の飲食店舗等の出店や長屋門カフェの季節限定の臨時営業を検討する。
- (イ) 利用者（外国人等）の利便促進を図るため引き続き公衆無線 LAN を設置する。今後は，利用頻度の多い国籍データ等を取りまとめ，各種サインやパンフレット等の制作も検討する。
- (ウ) 物販については，来園記念となるようなオリジナル商品や各種事業体とコラボ商品の開発も検討する。その他，同公園ならではの意味や価値のある物販を展開し，収益増を図る。
- (エ) 主屋保存修理工事期間中は受付でのコーヒー等の飲料の販売により，セルフサービス方式での喫茶事業を行う。

(4) 有料駐車場管理運営事業

北柏ふるさと公園の駐車場を有料駐車場として継続的に管理運営を実施する。

- ・ 駐車台数 34台（うち身障者用2台）

《設定料金》

入庫，出庫共に24時間対応，最初の30分無料
6時から22時まで1時間毎に100円，左記時間内最大500円
22時から6時まで1時間毎に200円，上限金額無し

【法人会計】

Ⅱ 法人の概要について

1 役員及び評議員に関する事項

(1) 役員（理事及び監事）

（令和7年3月1日現在，五十音順）

役職	氏名	就任(重任)年月日	所属団体等
理 事	浅野 信幸	(重)R 5. 6. 27	柏市都市部公園緑地課長
理 事	大瀬 優子	(重)R 5. 6. 27	(一社)日本観光文化協会代表理事
代表理事 理 事	坂齊 豊	R 6. 4. 1 R 6. 3. 27	柏市みどりの基金代表理事
理 事	藤田 真	R 6. 3. 27	柏市都市部住環境再生課長
業務執行理事	正池 謙一	(重)R 5. 6. 27	柏市みどりの基金事務局長
理 事	油原 祐貴	R 6. 6. 27	EDGE HAUS代表社員/CEO
理 事	渡辺 均	R 6. 6. 27	千葉大学環境健康フィールド科学センター長
監 事	荒巻 幸男	R 5. 4. 1	柏市会計管理者
監 事	小林 俊和	(重)R 3. 6. 22	元柏市都市緑政部長

- ・ 理事の定数は3名以上13名以内（現員7名）
- ・ 監事の定数は1名以上2名以内（現員2名）

(2) 評議員

（令和7年3月1日現在，五十音順）

役職	氏名	就任(重任)年月日	所属団体等
評議員	近江 慶光	(重) R 3. 6. 22	千葉大学大学院助教
評議員	大久保 徹	(重) R 3. 6. 22	NPO法人ちば里山トラスト
評議員	高田 住男	(重) R 3. 6. 22	税理士
評議員	橋口 幸生	(重) R 3. 6. 22	柏市議会議員
評議員	山口 まり	(重) R 3. 6. 22	フラワーデザイナー
評議員	横張 真	(重) R 3. 6. 22	東京大学特任教授

- ・ 評議員の定数は3名以上13名以内（現員6名）

2 職員に関する事項（令和7年3月1日現在：合計33名）

(1) 代表理事 1名

(2) 市派遣職員 5名（事務局長（業務執行理事）ほか）

- (3) 常勤職員 1 名 (旧吉田家)
- (4) 嘱託職員 4 名 (事務局 1 名, 旧吉田家 3 名)
- (5) パート職員 19 名 (事務局 2 名, 公園管理 8 名, 旧吉田家 9 名)

3 役員会などに関する事項

(1) 理事会

開催月	議 題
令和 7. 5	・ 定時評議員会の招集について ・ 令和 6 年度一般財団法人柏市みどりの基金事業報告について ・ 令和 6 年度一般財団法人柏市みどりの基金決算について ・ 令和 6 年度一般財団法人柏市みどりの基金公益目的支出計画実施報告について ・ 評議員候補者, 理事候補者, 監事候補者の選任について
令和 7. 6	・ 代表理事, 業務執行理事の選定について
令和 7. 10	・ 令和 7 年度一般財団法人柏市みどりの基金上半期事業執行状況について
令和 8. 3	・ 令和 8 年度一般財団法人柏市みどりの基金事業計画について ・ 令和 8 年度一般財団法人柏市みどりの基金予算について

(2) 評議員会

開催月	議 題
令和 7. 6	・ 令和 6 年度一般財団法人柏市みどりの基金事業報告について ・ 令和 6 年度一般財団法人柏市みどりの基金決算について ・ 令和 6 年度一般財団法人柏市みどりの基金公益目的支出計画実施報告について ・ 評議員候補者, 理事候補者, 監事候補者の選任について

(3) 監事監査

開催月	監査内容
令和 7. 5	・ 令和 6 年度一般財団法人柏市みどりの基金事業報告及び決算について ・ 令和 6 年度一般財団法人柏市みどりの基金公益目的支出計画実施報告について

